

平成 29 年 2 月 7 日
住宅局住宅総合整備課
安心居住推進課

社会資本整備審議会住宅宅地分科会 新たな住宅セーフティネット検討小委員会（第 4 回）の開催

昨年 3 月に閣議決定された住生活基本計画（全国計画）に位置づけられた住宅セーフティネット機能の強化についての具体的検討を行うため、第 4 回会合を以下のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

1. 日時：平成 29 年 2 月 10 日（金）10:00～12:00
2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 4 階特別会議室
3. 委員：別紙のとおり
4. 議事：最終とりまとめ（案）について
5. 取材：
 - ・取材は会場のスペースの都合上、報道関係者のみ可とし、1 社につき 1 名とします。
6. その他：
 - ・会議の資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページで公開します。
 - ・これまでの開催状況については、以下を御参照下さい。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_jutakusafetynet01.html

【新たな住宅セーフティネット検討小委員会に関する問い合わせ先】

住宅局住宅総合整備課 勝又 TEL：03-5253-8111（内線 39843）、03-5253-8506（直通）
住宅局安心居住推進課 堀崎 TEL：03-5253-8111（内線 39853）、03-5253-8952（直通）

【取材に関する問い合わせ先】

住宅局住宅総合整備課 今駒 TEL：03-5253-8111（内線 39324）、03-5253-8506（直通）
住宅局安心居住推進課 田代 TEL：03-5253-8111（内線 39824）、03-5253-8952（直通）